

令和6年第2回花巻市教育委員会議定例会 議事録

1. 開催日時

令和6年2月22日（月）午前10時～11時13分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

3. 出席者（5名）

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 衣更着 潤

委員 熊谷 勇夫

4. 欠席者（1名）

委員 中村 祐美子

5. 説明のため出席した職員

教育部長 菅野 圭

教育企画課長 及川 盛敬

学務管理課長 高橋 晃一

学校教育課長 及川 仁

こども課長 大川 尚子

文化財課長 鈴森 直明

生涯学習部長 市川 清志

6. 書記

教育企画課長補佐 畠山 英俊

教育企画課 総務企画係長 瀬川 千香子

教育企画課 総務企画係主任 荒木田 美月

7. 議事録

○佐藤教育長

只今から、令和6年第2回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。

会議の日時、令和6年2月22日、午前10時。

会議の場所、石鳥谷総合支所 大会議室。

日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ございませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。

議案第3号「教育財産の用途廃止に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。大川こども課長。

○大川こども課長

議案第3号「教育財産の用途廃止に関し議決を求めることについて」ご説明申し上げます。本議案は、花巻市立土沢幼稚園を廃止することに伴い、教育財産の用途を廃止することについて議決を求めようとするものであります。

議案の内容についてご説明申し上げます。土沢幼稚園につきましては、すでに昨年11月の第11回定例会において議決されておりますとおり、本年3月31日をもって廃止いたしますので、その教育財産の一切について用途廃止をしようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明がありました。この件について質疑ございませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第3号「教育財産の用途廃止に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、議案第3号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第4号「花巻市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。及川教育企画課長。

○及川教育企画課長

議案第4号「花巻市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第180条の7の規定による花巻市教育委員会の権限に属する事務の補助執行の見直しについて、市長と協議しようとするものであります。

それでは、協議の内容についてご説明いたします。議案書2ページの協議書案及び議案第4号資料を併せてご覧願います。

本協議は、令和6年度の組織改編に合わせて、補助執行事務を整理する中で、「花巻市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則」に規定している補助執行事務のうち、「奨学金貸付相談に係る受付事務」及び「幼稚園の入園に関すること」については、実態として現在、市長部局の職員に補助執行させていないことから、これらの事務について、補助執行させる事務から削ろうとするものであります。

なお、この協議について議決をいただいたならば、市長に協議書を送付いたしますが、その後、市長からこの協議結果を了とする旨の通知が届いた場合にあっては、3月の教育委員会議において「花巻市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則」の一部改正についてお諮りする予定でありますことを申し添えます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今事務局から説明を受けました。この件について、質疑ございませんか。熊谷委員。

○熊谷委員

今まで市民生活部で行っていた事務を削除する改正案なのですか。

○佐藤教育長

及川教育企画課長。

○及川教育企画課長

今までは、補助執行をするということに定めておりましたが、精査したところ、実態としてそれらが行われていなかったことから、削除するものでございます。

○佐藤教育長

熊谷委員よろしいですか。

○熊谷委員

はい。

○佐藤教育長

ほかにございませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第4号「花巻市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、議案第4号は原案のとおり議決されました。

次の議案の審議に入ります前に、お諮りいたします。

議案第5号「学校長の人事の内申に関し議決を求めることについて」につきましては、人事案件でありますので、審議は花巻市教育委員会会議規則第13条の規定による「秘密会」にしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、議案第5号につきましては、「秘密会」による審議とすることに決しました。

(秘密会のため非公開)

○佐藤教育長

日程第3、報告事項に入ります。

令和6年第1回花巻市議会臨時会、教育関係事項について事務局から報告をお願いいたします。菅野教育部長。

○菅野教育部長

2月8日に開催いたしました、令和6年第1回花巻市議会臨時会教育関係事項についてご報告いたします。

資料No.1をご覧ください。花巻市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決されております。これは返還型奨学金（通称「はなまき夢応援奨学金」）に係る貸与条件を緩和し、経済的事由により修学困難な学生に係る負担を軽減するため、所要の改正をすることとしたもので、1月の教育委員会議でも報告させていただいたところですが、具体的には、全ての非課税世帯、さらには非課税世帯に準ずる所得の世帯まで対象を広げ、貸与額の上限を月2万円から3万円に増額するなど、制度の拡充を図ったものです。

第1回花巻市議会臨時会の報告は以上となります。

○佐藤教育長

只今の報告について、質疑のある方はございませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「質疑なし」と認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

次の事項、令和6年第1回花巻市議会定例会における教育委員会教育長演説について、事務局から報告をお願いいたします。菅野教育部長。

○菅野教育部長

令和6年第1回花巻市議会定例会における教育長演述についてご説明申し上げます。内容につきましては、今後修正の可能性もあることをご了解願います。

資料No.2の1ページをご覧ください。はじめに、1月の教育委員会協議会において説明いたしましたとおり、組織の改編により、平成6年度から教育委員会は公立及び私立の幼児教育・保育施設における保育と就学前教育に関する業務、公立の保育園及び幼稚園の管理運営、公立保育園の再編などの業務については、新設する「就学前教育課」において所管し、併せて「こども発達相談センター」の管理運営については引き続き補助執行することで、市長部局と連携を密にしながら、幼児期から中学校までを見通した人づくりに資する政策を推進していくこととしてございます。

2ページをご覧ください。就学前教育の充実についてです。就学前の幼児に対する教育に力を入れるとともに、家庭における基本的な生活習慣等の定着を図っていくこととしております。

就学前教育については、幼児教育・保育施設職員の専門性を高める各種研修の実施や、保育・教育アドバイザーの訪問支援、教育・保育の充実を図るなど、小学校へのスムーズな接続に向け取り組みを進めます。家庭の教育力につきましては、「架け橋プログラム」の策定・推進を図るとともに、保護者向け講演会の開催や情報誌の発行など、その向上を図ります。3ページをご覧ください。公立保育園・幼稚園につきましては、「花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本方針」に基づき、保護者や地域の方々の理解もいただきながら、一定規模の集団の中で子どもの育ちを実現するために必要な環境の確保に取り組んでいきます。「こども発達相談センター」では、発達相談や親子教室、巡回訪問などの取組を継続実施します。また、施設の役割の周知を図るとともに、関係機関や幼児教育・保育施設と連携した取組を進めていきます。

次に、学校教育の充実についてです。花巻の将来を担う子どもたちの「郷土への愛着」「丈夫な体」「深い知性」「豊かな心」を着実に育むよう、学校教育の充実に努めていくこととしております。

学力の向上については、「花巻市学力向上アクションプラン」に基づき、引き続き学校・家庭・地域が一体となった取組を推進していくこと。また、児童生徒がタブレット端末により積極的かつ効果的な活用に向け、教員研修の実施や、ICT支援員による支援を進めていきます。

体力の向上については、全国や県と比べ、肥満傾向の割合が高い学年も見られることから、引き続き「体力向上実践推進事業」の推進、食習慣や生活習慣、運動習慣について指導を工夫していきます。

5ページの豊かな人間性の育成では、日頃から学級経営の充実に取り組むとともに、子どもたちの思いを認め合い、高め合う意識を醸成し、高い規範意識と自己肯定感を育みます。また、社会人・職業人として自立するために必要な力を身につけられるよう、キャリア教育の充実に努めます。いじめ問題については、「花巻市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、各学校においていじめ対策を推進するとともに、児童生徒の主体的かつ積極的な取組を促していくほか、教職員の資質向上と組織的な指導體制の充実を図るための研修等を実施します。児童虐待の対応については、学校と教育委員会が情報共有し、機関との連携強化を図るほか、学校管理職を対象とした研修会等を開催し、学校体制を構築します。

個に応じた支援体制の充実のうち、特別支援教育については、引き続き看護師資格を有する支援員等の配置や、「ことばの教室巡回指導員」による指導、「教育相談員」による巡回相談を継続します。また、「ふれあい教育推進員」を増員し、きめ細かな支援を充実していきます。続いて7ページ、学校適応支援については、不登校を未然に防ぐため、子どもたちの「居場所づくり」、子ども同士の「絆づくり」による「魅力ある学校づくり」のほか、不登校対応に関する教員研修を実施します。不登校となっている児童生徒の対応については、「スクールカウンセラー」や「教育相談員」による相談対応や、「生徒支援員」を増員し、支援を強化継続していくほか、不登校支援の中核となる教育相談室及び適応指導教室「風の子ひろば」において、引き続き、ICTを活用した支援やアウトリーチ型の支援など強化を図っていきます。また、教育委員会事務局内に配置している「スクールソーシャルワーカー」が中心となって、学校、福祉関係機関、さらにはフリースクール等の民間の団体との連携を含めて対応していきます。

また、インターネット上でのトラブルや、ゲーム依存による基本的な習慣の乱れが不登校の原因となる事案もあり、引き続き情報モラル教育の充実を図ってまいります。「コミュニティ・スクール」については、令和6年度初めには全ての中学校区において導入できるように、学校を支援します。また、児童生徒の読書活動の充実や学校図書館の利活用を図るため、学校図書館支援員による支援を継続していくほか、令和5年度から配置している学校図書館司書を増員します。中学校の部活動については、休日の部活動の地域移行を段階的に進めており、地域連携型の学校部活動に10団体、地域クラブ活動に1団体が登録し

活動を始めていますが、令和6年度もさらなる登録を目指し、関係機関の連携を進めます。9ページです。学校における働き方改革に係る取組については、引き続き「学校における多忙化解消プログラム」の実施に取り組みます。また、教員の負担を軽減し、学校事務の効率化が図られる「統合型校務支援システム」の導入について、令和6年度後半の導入を目指し、準備を進めます。

教育環境の整備については、令和4年度に着手した桜台小学校長寿命化改良工事は、令和6年度の事業完了となる予定です。また、小中学校施設のスロープ設置など、バリアフリー化を進め、令和7年度までに整備率100%になるよう取り組みます。また、熱中症対策として、特別教室へのエアコン設置についても順次進めてまいります。10ページ、「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づく取組について、現在、矢沢地区における義務教育学校の設置に向けて、設立委員会を中心に「基本構想」の策定に向けて準備を進めていますが、令和6年度は開校に向けた準備を進め、施設の設計業務に着手する予定です。また、石鳥谷地域では、地域内の小学校PTA等と懇談会を開催し、今後の児童生徒の見通しなど説明を行ってまいりましたが、他の地域も含めて、引き続き必要な情報の提供や、懇談会の開催を実施してまいります。

学校給食事業につきましては、物価高騰により、食材料費について、小中学校とも令和5年度と比較し、1食当たり20円の増額を見込んでいますが、保護者に負担していただく給食費については、令和5年度と同額とし、食材費増額分については、令和5年度に引き続き市が負担します。11ページ、学校給食センターについては、調理場内の猛暑対策を急ぐとともに、今後の施設配置に向け、将来の食数を見据えた計画を策定し、中長期的な視点で取り組んでいきます。奨学資金制度につきましては、「ふるさと奨学生定着事業補助金」について、令和6年度から対象を学校市内から市外まで広げるとともに、大学のほか、短期大学や専門学校等を卒業した方も返還補助の対象とし、制度の拡充を図ります。また、返還免除型奨学金「はなまき夢応援奨学金」につきましては、先ほど説明しましたとおり、制度の拡充を図ります。就学援助事業につきましては、援助を必要とする方に漏れなく受給していただけるよう、制度の周知を図ってまいります。

次に、文化財の保護と活用についてです。12ページをご覧ください。貴重な歴史的財産である文化財を後世に伝えていくため、令和元年度から市内全27コミュニティ地区住民皆様の協力をいただきながら、「花巻市文化財保存活用地域計画」を5か年計画で作成し、令和5年12月15日に文化庁長官の認定を受けたところです。この計画は、文化財保護法に基づく、市町村における文化財の保存・活用に関する総合的な計画で、令和6年度から令

和13年度までの8年間を計画期間としており、この計画をもとに、文化財の保護と活用を推進していくこととしております。花巻城本丸跡の調査については、本丸御殿跡の発掘調査を平成30年から令和5年度まで実施しておりますが、令和6年度は、これまで蓄積してきた調査結果についてまとめ、発掘調査報告書を刊行します。13ページ、民俗芸能の伝承・保存については、新たに調査事業として、国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択されております「倉沢人形歌舞伎」について調査記録を行います。また、神楽をはじめとする市内民俗団体の活動については、伝承支援として、活動発表の機会となる「郷土芸能鑑賞会」など、公演事業を実施するほか、児童生徒が将来の継承者となるきっかけになることを期待し、小中学校への「民俗芸能の出前授業」を引き続き実施します。埋蔵文化財の保護につきましては、市内の埋蔵文化財包蔵地の周知と、新たな包蔵地の把握に努めるとともに、開発事業によりやむを得ず滅失する遺跡については、記録保存を行い、調査結果を講座・講演会で公開活用を図ります。14ページ、大迫の総合文化財センターでは、市指定文化財「花巻傘」など、地域の文化財に注目した企画展を開催します。花巻市博物館は、開館20周年記念事業として、日本のアニメ文化を紹介する「アニメージュとジブリ展 花巻市博物館展」と、縄文土器の多彩で力強い縄文の美を紹介する「縄文ワールドー写真家・小川忠博の世界ー」の2つの特別展を開催します。また、花巻市史の編さんにつきましては、合併前の4市町が刊行した市史、町史を参考にし、刊行後に行われた調査研究の成果も取り込み、市民の地域に対する理解と愛着を深めるきっかけとなるよう市史を編さんしていきます。また、子どもたちに郷土の歴史を知ってもらうため、先行して児童向けの花巻市史も発行しますので、その作業も進めてまいります。

以下、補助執行部分については、生涯学習部より説明いたします。

○佐藤教育長

補助執行分の社会教育・生涯学習分野について、市川生涯学習部長お願いいたします。

○市川生涯学習部長

それでは、15ページからの補助執行部分についてご説明いたします。社会教育、生涯学習、社会教育機関事業につきましては、生涯学習部が補助執行しているところであります。

社会教育につきましては、学校、家庭、地域と連携・情報共有をしながら事業を実施し、社会教育委員会等において、主要事業の実施状況など、点検・評価いただきながら進めてまいります。特に、持続的な地域コミュニティを支える基盤として、社会教育は重要であると考えておりますので、引き続き、生涯学習講座等の企画運営を行う人材育成の

ための研修会、社会教育に関する情報発信などを行いながら、次のとおり実施していきたいと考えております。

生涯学習につきましては、自主的な生涯学習活動の支援、活動の成果を発表する機会の提供に努めます。また、オンラインの活用など、コロナ禍の経験を生かし、市民のニーズに合った事業に取り組んでまいります。特に、若い世代を対象に、子育てに関する情報や学習機会の提供など、家庭教育に対する関心を高めるための事業等を実施してまいります。

花巻市立図書館につきましては、良質な資料の充実、提供を行っていくとともに、すべての年代の方が読書に親しみ、そして読書意欲を高められる事業を実施し、図書館の利用促進と読書活動の推進に取り組んでまいります。新花巻図書館の整備につきましては、新花巻図書館計画室において、現在、建設候補地2か所について、それぞれ建設した場合の事業費や建設イメージを比較できる資料を作成しております。社会教育委員や図書館協議会の皆様をはじめ、多くの市民から建設場所についてのご意見を伺い、新花巻図書館整備基本計画の策定に努めてまいりたいと考えております。

宮沢賢治記念館につきましては、宮沢賢治が刊行した「春と修羅」と「注文の多い料理店」の2冊の本が、出版から100年を迎えることを記念して、この2冊の本をテーマとした特別展を開催いたします。宮沢賢治イーハトーブ館につきましては、宮沢賢治に関する研究や創作等の成果を紹介する企画展を開催するほか、研究拠点として、関連資料の収集や保存、レファレンス対応の充実を図ってまいります。17ページ、花巻新渡戸記念館につきましては、花巻の先人に関する顕彰と、新渡戸氏に関わりのあった先人たちの業績などを紹介する特別展を開催するとともに、講演会や教育普及活動を実施してまいります。萬鉄五郎記念美術館につきましては、萬鉄五郎を顕彰する企画展のほか、夏はオードリー・ヘプバーンの写真展、秋には浮世絵展など、多彩な企画展覧会やテーマ展を開催してまいります。

以上、補助執行部分について説明を終わります。

○佐藤教育長

只今の報告について、質疑のある方はございませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「質疑なし」と認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

次の事項、令和6年度花巻市教育委員会予算について、事務局から報告をお願いいたします。菅野教育部長。

○菅野教育部長

令和6年度花巻市教育委員会の予算案、歳出のみになりますが、ご説明いたします。

なお、組織改編で、来年度、市長部局が担当する子育て支援関係につきましても、予算要求を行った関係から、今回は併せて説明いたします。

資料No.3-1をご覧ください。はじめに、教育委員会関係の予算案についてご説明いたします。資料No.3-1には、令和6年度当初予算額一覧が記載されております。令和6年度当初予算、教育委員会関係の予算総額は、78億4,029万円で、昨年度の当初予算額と比較して、3億9,626万5,000円増額しております。また、繰越で実施する事業ということで、いずれも国の補正予算に対応したものでございます。

なお、花巻市全体の歳入歳出予算額は、551億5,332万円で、前年より13億6,216万円の増となっております。

続いて資料No.3-2をご覧ください。事業とその内容の説明の資料であります。新規又は拡充する事業について説明いたします。丸付き数字は連番になっておりませんので、あらかじめご承知をお願いいたします。

③放課後児童支援事業についてです。学童クラブの委託料について、ひとり親世帯の保育料の減免費用、施設の賃貸料を拡充して、また、施設で利用するWi-Fi設置費用を新規に委託料に加算するほか、性被害防止対策として、カメラの設置や着替え等に伴うカーテンやパーテーションの設置に対する補助を新規で行います。⑥副食費負担軽減事業は、保育園等の副食費の無償化対象を第2子まで拡充するほか、第1子についても、食材費の価格高騰分300円については市が負担し、保護者負担の軽減を図るものです。また、補助金の支給方法を、これまでの償還払い方式を現物給付方式に変更し、保護者の利便性を図ります。予算としては、3,493万4,000円を見込んでございます。⑧学童クラブ施設整備事業については、桜台学童クラブの屋根塗装、宮野目学童クラブの外壁塗装を行うものです。

3ページをご覧ください。②保育施設運営支援事業についてです。保育士確保・保育所等受入促進事業補助、3,900万円ですが、年度途中の保育需要に対応するため、国の基準を超えて上半期から加配する保育士の雇用に要する経費の補助で、補助額を月額10万円から20万円に、補助対象人数を1人から2人に拡充するものです。また、保育配慮世帯受入支

援事業補助、132万円は、支援を必要とする世帯の児童を受け入れる保育所等への新規の補助であります。保育所等性被害防止対策支援事業補助、112万5,000円については、子どものプライバシー保護や支援内容の記録に必要な設備導入費用を補助するもので、新規であります。4ページ、③保育施設環境整備支援事業、8,200万2,000円は、幼保連携型認定こども園施設整備補助で、継続分として、いしどりやこども園施設整備、新規として、湯本保育園とゆもと幼稚園の統合による（仮称）ゆもとこども園施設整備への補助、若葉保育園の建替えと認定こども園の移行による、若葉保育園施設整備への補助となります。6ページ、⑦保育力充実事業の、花巻市保育士等就職支援サイト「保育のおしごとナビ」改修、95万9,000円は、内容の充実を図るための改修費用で、保育士等家賃補助438万円は、採用された日から起算して3年以内の保育士等が負担する家賃の一部補助内容を見直し、拡充するものです。

8ページ、③奨学金活用人材確保支援事業の、ふるさと奨学生定着事業補助、111万5,000円は、対象者を学校市内の大学卒業者から市外まで広げ、さらに大学のほか、短期大学や専門学校等を卒業した方も含める内容に拡充するものです。④はなまき夢応援奨学金事業1,440万円については、議会報告で説明したもので、そのとおり拡充するものでございます。

10ページをご覧ください。特別支援事業のふれあい共育の推進は、医療的ケア以外の業務を行うふれあい共育推進員を、50名から2名増員し、52名に拡充するものです。学校適応支援については、中学校に配置している生徒支援員を1名増員し、7名として拡充するものです。12ページ、⑨地域部活動推進事業の、中学校部活動の地域連携及び地域移行に向けた環境整備については、地域連携型学校部活動や地域クラブ活動の指導を行うスポーツ指導員を、現在の21人から45人に見込んで増員しようとするものでございます。13ページ、⑩学校図書館支援事業は、令和5年度はモデル校として、中学校2校に配置していた学校図書館司書を、中学校5校に配置し、拡充するものです。

なお、学校図書館司書については、順次、増員していく計画としています。

16ページをご覧ください。①文化財保護活用事業については、新規の調査事業として、国の記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財に選択されている「倉沢人形歌舞伎」の調査記録を行うものです。19ページ、③博物館改修事業は、博物館の収蔵庫や周辺エアスペースの老朽化した空調機器本体を、更新するものでございます。

教育委員会分の予算については、以上となります。補助執行分については、生涯学習部より説明いたします。

○佐藤教育長

市川生涯学習部長。

○市川生涯学習部長

それでは、21ページからご説明いたします。生涯学習部分につきましては、各事業や各施設の企画展示など、引き続き実施継続していく事業が主体でありますので、新規の部分だけご説明をさせていただきます。

21ページ、2款ではありますが、グスコープドリモニュメント《新規》、羅須地人協会環境整備事業《新規》がございます。グスコープドリのモニュメントは、新花巻駅に行く途中のコンビニの前の道路に、アニメ「グスコープドリの伝記」の際に作っていただいた、猫の兄弟の人形が立っていますが、それを童話村に移転したいという事業であります。羅須地人協会の環境整備事業は、羅須地人協会は、花巻農業高等学校の敷地内がございますが、見たいという方がありますので、お客様が入れるように整備することに対して高校に支援するという事業を新設したものでございます。

24ページは、⑤先人顕彰推進事業で、巡回佐藤昌介展《新規》がございます。令和5年度に「偉人マンガ展」という佐藤昌介のマンガ展を実施いたしました。その前年にB&G財団の助成による佐藤昌介のマンガを作り、各小学校、中学校、図書館などに配布して活用しております。それについて、作者の方のご協力をいただき、佐藤昌介をもう少しアピールしようということで、昨年度、展示を文化会館で行いました。これについて、市内の施設を巡回して、もっとPRしようという事業でございます。

新規事業につきましては以上であります。引き続き講座等の実施、また、研修会の開催、各記念館等におきましては、企画展等の実施をしております。以上です。

○佐藤教育長

只今の報告について、質疑のある方はございませんか。役重委員。

○役重委員

3ページの保育施設運営支援事業に、保育配慮世帯受入支援事業補助《新規》があります。132万円、7園が補助対象になっておりますが、この内訳、どのように把握されて見積もっていらっしゃるのでしょうか。7園は少ないのではないかと、きっともっといらっしゃる気がしましたので、お尋ねしたいと思います。

○佐藤教育長

大川こども課長。

○大川こども課長

保育配慮世帯受入支援事業補助《新規》、132万ということで事業を立ち上げるのですが、対象といたしますのは、児童相談所からの報告又は通知があった児童、虐待関係、母親の精神疾患や子どもへの愛着障害など、早い段階で母子分離を図る必要があり、そのために保育所等の利用が望ましいと判断された児童を受け入れる施設を対象としております。運営費の一部を補助するというので、例えば時間外ですとか、特別な支援に関する手当など人件費等への支援ということで考えたところでございます。補助対象見込み園数は7園であります。令和4年度、実際に市内私立の施設で、そういった児童を受け入れた実績を参考に設定したものであり、月額2万円を1年間分ということで設定したところでございます。

○佐藤教育長

役重委員。

○役重委員

そうすると、児童相談所からの通知ということは、親の申請や保育契約ということではなくて、措置として保育する、入所させるお子さんが対象ということですか。

○佐藤教育長

大川こども課長。

○大川こども課長

実際に児童相談所から市の家庭相談員等を通して、こういった子どもがいるので保育所で受け入れをお願いしたいという連絡があったときにやり取りをして、入所申込みをもらって、園に入所の調整をしている方が、年間何件かございます。それから、虐待など心配な家庭のお子さんについて、市で情報共有する会議であがってくるケース、それから、健康づくり課で支援しております特定妊婦の関係で、早期に母子分離させる必要があるということであがってくるようなご家庭のお子さんの入所を対象としております。

○佐藤教育長

役重委員。

○役重委員

ありがとうございます。これは国の補助が入る事業ですか。

○佐藤教育長

大川こども課長。

○大川子ども課長

市の単独でございます。

○佐藤教育長

役重委員。

○役重委員

わかりました。月額2万円は気持ちとしてはありかなと思いますが、受け入れる方で、保育所で子どもの身体状態をよく見て、見逃し等がないようにという配慮が、おそらく結構な負担として受入れに伴うのかなと今感じました。財政的な支援もですが、一般の保育士が、児童福祉士の直感的な見極めのようなものを習得するのは大変なことだと思いますので、そういったスキルやノウハウの向上とか、共有にも配慮して進めていただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

○佐藤教育長

そのスキル、ノウハウについては、小中学校も同じですが、研修も進めていければと思います。衣更着委員。

○衣更着委員

新規ではありませんが、24ページ、⑥視聴覚教育推進事業にバリアフリー映画会（聴覚障がい者等）があります。これは、バリアフリーの環境を整えるのではなくて、そのような映画会を開くという意味ですよね。

○佐藤教育長

市川生涯学習部長。

○市川生涯学習部長

図書館等で開くのですが、聴覚障がいがある方にもわかるような映画等を上映し、図書館等に親しんでもらおうという事業であります。

○佐藤教育長

ほかにございませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「質疑なし」と認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

次の事項、花巻市立保育所設置条例の一部改正について、事務局から報告をお願いします。大川こども課長。

○大川こども課長

花巻市立保育所設置条例の一部改正（案）ということで、花巻市議会3月定例会に提案を予定しております。この改正は、花巻市立亀ヶ森保育園の廃止に伴い、花巻市立保育所設置条例の第2条、保育所の名称及び位置から亀ヶ森保育園を削るという内容でございます。

それでは、花巻市立亀ヶ森保育園の閉園の経緯について、資料に沿ってご説明させていただきます。

まず、資料1ページの中段をご覧ください。花巻市では保育園・幼稚園として持続していくことが可能な児童数の適正規模をお示しし、将来にわたってこの規模を満たすことが難しい場合は、統廃合という方法を取りながら、施設を適正に配置していくという考え方の指針として、「花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針」を、令和3年3月に策定しております。基本指針では、保育園を維持していくことが可能な1園当たりの最小規模を、4歳児及び5歳児の人数をそれぞれ8人、保育園全体では児童福祉法における保育所の最少人数を目安として、おおむね20人としております。そして、将来にわたってこの最小規模を満たさないことが見込まれる場合に、保護者や地域関係者との懇談を行いながら協議を進めて、合意を得た上で、施設の統廃合に向けた取組を進めていくこととしているものです。市ではこの基本指針に基づき、園児数の大きな減少が見込まれた亀ヶ森保育園の今後の在り方について、今年度5月より、保護者との懇談を行ってきたところです。

2ページをご覧ください。大迫地域の保育施設の利用状況について、令和5年10月1日現在の大迫保育園と亀ヶ森保育園の定員数、実際の利用人数をお示ししております。塗りつぶしになっている上の段が定員数、下の段が利用人数になっております。大迫保育園は、利用定員90人に対して61人の利用、亀ヶ森保育園は、利用定員30人に対して14人の利用になっております。そこで、亀ヶ森保育園の利用人数をご覧いただきたいのですが、現在の利用人数14人のうち、年長の5歳児が8人になっておりまして、この子どもたちが卒園しますと、来年度は、現在の半分以下の人数となることが見込まれ、しかも、現在の4歳児が0です。来年度は年長児がいないという状況になります。続いてその下の3の表ですが、こちらは平成27年度以降の各年度の3月1日時点の利用児童数の推移を表しております。亀ヶ森保育園は、これまでだいたい15人前後で推移してきましたが、今年度の

年長児の卒園により、来年度は全体の園児数が半数以下になることが見込まれております。参考として、大迫の地域別の出生者数を載せておりますが、どの地域でも数年前と比較して出生者数が減少しているという状況です。こういった状況もございまして、市としては、今後、亀ヶ森保育園を利用する子どもが増えるということはなかなか難しく、かなりの極小規模になってしまうことが想定されたことから、今年度に入り、保護者に対し入所状況等について現状の説明を行い、懇談を行ってきたところです。

次に、4の表をご覧ください。これまで行ってきた懇談会等の経緯についてお示ししております。保護者との懇談会は全部で4回行いました。懇談会では、細かいところまで目が届くことや、1人1人の個性を生かしたアットホームな雰囲気での保育ができることなど、少人数での保育のよさは当然あるものの、一方で、運動会や発表会などの行事を行うことが難しくなること。それから、一定の規模の集団で得られる学び、例えば、みんなで相談をして物事を決める、チームを組んで競い合うという経験がなかなか難しくなることなど、子どもの育ちに必要環境について、保護者に様々な情報提供しながら話し合いを行ってまいりました。

大迫地域の保育施設の利用状況等を踏まえ、亀ヶ森保育園の在り方についてどのようにお考えになるかということをお聞きするために、第1回の懇談会終了後の6月に、保護者へのアンケート調査を実施いたしました。亀ヶ森保育園を利用している全世帯、10世帯から回答いただき、その時点では、「亀ヶ森保育園の存続を望む」という回答が4世帯、「大迫保育園との統合」と回答した世帯が6世帯という結果でございました。その後、市への確認事項や保護者会としてのご意見などを話し合っていたくために、保護者だけで話し合いの場を2回ほど設けていただきました。保護者会からは、今年度末で閉園となった場合のスケジュールを知りたい、大迫保育園と交流する機会があればよいなどのご意見をいただきましたので、第3回の懇談会において、いただいたご質問にお答えしながら、保護者も具体的に考えることができるよう情報提供を行いました。保護者から要望のあった大迫保育園との交流につきましては、9月に2回ほど実施いたしました。

11月1日の懇談会終了後、引き続き保護者だけの話し合いの場があり、その結果、保護者会としては、子どもたちが一定規模の集団の中で様々な活動ができる保育環境を第一に考えたいということで、亀ヶ森保育園を令和5年度末で閉園して、大迫保育園との統合を進めてほしいということ。それから、子どもたちが新しい環境に早く馴染むことができるような方策を市で検討してほしいということ。それから、長い歴史のある亀ヶ森保育園を締

めくくる閉園式の実施をお願いしたいという結論が出され、11月16日付けで市に意見書が提出されたところでございます。

市では、この意見書の提出を受け、閉園に関して地域のご意見を伺うために、12月8日に亀ヶ森地域の方々を対象とした説明会を開催いたしました。こちらの説明会では、市として、一定規模の集団の中で得られる学びなど、子どもの育ちに必要な保育教育環境を確保することが重要であると考えていること、これまでの経緯と保護者のご意向についても説明し、亀ヶ森保育園を令和5年度末で閉園して、令和6年度より大迫保育園に統合することについて、地域の皆様方の同意を得たところです。また、1月12日に開催された大迫地域協議会におきましても、亀ヶ森保育園の閉園という方針に至るまでの経緯について、ご説明をさせていただいたところです。1月31日には、花巻市議会の議員説明会でも同じように説明したところです。

次に、閉園に向けた今後のスケジュールについてです。先ほど申し上げましたとおり、花巻市議会3月定例会に、花巻市立保育所設置条例の一部を改正する条例を提案する予定としており、5ページ以降はその条例案となっております。それから、閉園式につきましては、卒園式と同じ日の3月23日に、「亀ヶ森保育園お別れの会」として執り行う予定としております。

保育交流についてですが、亀ヶ森保育園の子どもたちが、少しでも早く大迫保育園に馴染むようにということだけではなくて、集団の中でしか経験できない、人との関わりや言葉の伝え合い、話し合いなどを経験することも大きな目的として行ったところです。保護者の方々は、子どもたちが大きな集団に馴染めるのかということをお大変心配しておられましたので、1月の保育交流の際には、亀ヶ森保育園の保護者の方が参観できるような形で行い、大迫保育園の子どもたちと一緒に遊んだり、給食を食べたりして過ごす姿をご覧いただいたところです。保育交流はあと1回ですが、3月23日の閉園式終了後、保護者のご協力をいただきながら、亀ヶ森保育園の保育士も一緒に、大迫保育園で1日を過ごす慣らし保育という形で実施することにしており、子どもたちが一日でも早く大迫保育園で安心して楽しく過ごすことができるように、努めてまいりたいと考えております。以上で説明を終わります。

○佐藤教育長

只今の報告について、質疑のある方はございませんか。熊谷委員。

○熊谷委員

地域の保護者の同意ということで、そのとおりかなと思います。現在、亀ヶ森保育園の職員は何人いらして、その方々の4月からの雇用は、現時点ではどうなっているのでしょうか。

○佐藤教育長

大川こども課長。

○大川こども課長

亀ヶ森保育園は、現時点で、正職員の保育士が3名、会計年度任用職員の保育士が1名のほか、園務員、パートの保育補助など、全部で10名程度の職員体制となっております。正職員につきましては、4月の定期人事異動で他の公立保育園へ異動になりますが、亀ヶ森保育園から大迫保育園に移る園児への配慮を最優先に、保育士の配置を行いたいと考えております。会計年度任用職員につきましても、雇用の継続を希望される職員につきましては、ほかの公立保育園で勤務していただきたいと考えているところです。

○佐藤教育長

昭和36年開園の、とても古い保育園です。役重委員。

○役重委員

施設跡地利用については、今どのような検討状況でしょうか。

○佐藤教育長

大川こども課長。

○大川こども課長

跡地の利活用については、現時点ではまだ全く決まってないという状況でございます。今後、活用見込みについては検討していくこととなりますが、保育園の建物もかなり老朽化が進んでおり、園舎をそのまま活用するとなった場合は、大規模な改修が必要とこちらでは捉えておりましたので、そのあたりも含めて大迫総合支所とも連携して検討してまいりたいと思います。

○佐藤教育長

亀ヶ森は、亀ヶ森小学校が閉校して振興センターになりましたが、以前は古い振興センターと、保育園が隣接して1か所あってとてもよい環境にありました。古い振興センターもそうですが、亀ヶ森保育園も、雨漏り等老朽化してきているという現状です。まずは、地域の方々のご意見を伺うところから始まるだろうと思います。

ほかにございませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「質疑なし」と認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

次の事項、令和5年度花巻市立小中学校卒業式について、事務局から報告をお願いします。及川学校教育課長。

○及川学校教育課長

今年度花巻市立小中学校の卒業式についてご報告いたします。資料No.5をご覧ください。

先月の定例会でもご報告申し上げましたが、今年度の卒業式は、教育委員会からも参加したいということで提案させていただきました。調整の上、予定のとおり各学校参加したいと存じますので、委員の皆様にはご協力のほどよろしく願いいたします。

○佐藤教育長

皆様お忙しい中とは思いますが、ご出席をお願いしたいと思います。変更等あれば、逐次お話していただければと思います。学校は集合時刻が相当早いということで、ここまで早くなくてもよいのではないかと思いつつ、打合せ等ありますので、申し訳ございませんが、この集合時刻でお願いいたします。さらに2、3週間すると入学式が始まります。学校で開催方法を工夫しておりますが、新入生、新しい先生、新しい学校のスタートを教育委員会でもお祝いしたいという趣旨で、基本的には出席する方向で学校に打診しております。入学式等についても、このような形でご協力をお願いしたいと思っております。3月の教育委員会議までに入学式の日程がわかれば、詳細についてお示しいたしますのでよろしく願いいたします。

次の報告、教育委員会関連行事につきましては、お手元に配布いたしました日程表によりまして報告に代えさせていただきます。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

本日の教育委員会議は、これをもって閉会といたします。ありがとうございました。